

令和 8 年 9 月 18 日

国 税 審 議 会

令和 8 年度（第 76 回）税理士試験において 適正な試験時間が確保されなかった事案について

令和 8 年 8 月 4 日（火）に大阪府（試験会場：立命館大学（大阪いばらきキャンパス））で実施した税理士試験「簿記論」において、試験運営上の不手際により、一部の受験者（11 名）について、本来 120 分確保すべき試験時間が最大で 2 分短くなっていたことが判明いたしました。

該当受験者の皆様には、多大な御心配と御迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、本件につきましては、受験者の不利とならないよう配慮いたします。

また、今後の試験運営に当たっては、試験実施体制及び確認手順を見直し、再発防止の徹底に努めてまいります。